

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月14日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社フルヤ金属
【英訳名】	FURUYA METAL CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古屋 堯民
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
【電話番号】	03 - 5977 - 3377
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 榊田 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
【電話番号】	03 - 5977 - 3377
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 榊田 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間
会計期間	自平成29年7月1日 至平成29年12月31日
売上高 (百万円)	10,465
経常利益 (百万円)	1,443
親会社株主に帰属する四半 期純利益 (百万円)	991
四半期包括利益 (百万円)	1,004
純資産額 (百万円)	15,953
総資産額 (百万円)	22,234
1株当たり四半期純利益金 額 (円)	138.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 (円)	137.59
自己資本比率 (%)	71.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,763
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	67
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	263
現金及び現金同等物の四半 期末残高 (百万円)	3,651

回次	第50期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	71.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結会計期間及び前連結会計年度の経営指標等については、記載をしておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

尚、第1四半期連結会計期間より株式会社韓国フルヤメタル、株式会社米国フルヤメタルの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行なっておりません。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、北朝鮮情勢の緊迫化により不安定な状況もみられましたが、回復基調が続く米国及び欧州経済、成長ペースの持ち直しがみられる中国経済といった海外の経済環境の中で、全体として緩やかな回復傾向が続きました。

このような経済環境の中、顧客の生産調整の影響を受けイリジウムルツボの受注が減少したものの、有機EL向けや電極向けの化合物や銀合金ターゲットの受注が好調に推移したのをはじめ、HD向けのルテニウムターゲットや半導体製造装置向けの温度センサーの受注が堅調に推移しました。また、一部貴金属価格の上昇が売上高・利益に影響しました。その結果、当第2四半期連結累計期間において、売上高10,465百万円、売上総利益2,470百万円、営業利益1,418百万円、経常利益1,443百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益991百万円となりました。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりであります。

[電子]

スマートフォンなどのSAWデバイス(必要な周波数信号を取り出すデバイス)に使用されるリチウムタンタレート単結晶育成装置向けのイリジウムルツボの受注が顧客の生産調整の影響を受けて低調に推移したものの、海外結晶メーカー向けのイリジウムルツボの受注や大口のスポット受注があり、ガラス溶解装置向け白金製品の受注が戻りつつあることから、売上高3,304百万円、売上総利益748百万円となりました。

[薄膜]

BAWデバイス(高周波信号を取り出すデバイス)向けターゲットの受注が減少しましたが、スマートフォンなどのタッチパネル配線向け銀合金ターゲットの受注が好調に推移したほか、HD向けルテニウムターゲットの受注も堅調に推移し、一部貴金属価格の上昇が売上高・利益に影響したことから、売上高3,095百万円、売上総利益635百万円となりました。

[センサー]

半導体製造装置メーカーや海外半導体メーカーからの受注が好調に推移し、売上高1,177百万円、売上総利益392百万円となりました。

[ケミカル]

有機EL向けの化合物や電極向けの貴金属化合物の受注が好調だったことに加え、触媒の受注が戻り、一部貴金属価格の上昇が売上高・利益に影響したことから、売上高2,800百万円、売上総利益673百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は22,234百万円、負債合計は6,280百万円、純資産合計は15,953百万円となりました。

流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産残高は14,092百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が3,651百万円、受取手形及び売掛金が2,525百万円、たな卸資産が6,943百万円であります。

固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産残高は8,141百万円となりました。その主な内訳は、有形固定資産が7,285百万円であります。

流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債残高は3,729百万円となりました。その主な内訳は、買掛金が1,371百万円、一年内返済予定長期借入金が900百万円であります。

固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債残高は2,551百万円となりました。その主な内訳は、長期借入金が1,645百万円であります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産残高は15,953百万円となりました。その主な内訳は、資本金が5,445百万円、資本剰余金が5,414百万円、利益剰余金が5,272百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、3,651百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間における項目別のキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動により獲得した資金は2,763百万円となりました。これはキャッシュ・フローの減少要因として、法人税等の支払額が440百万円ありましたが、キャッシュ・フローの増加要因として、税金等調整前四半期純利益が1,443百万円、売上債権の減少が342百万円、仕入債務の増加が867百万円あったことが主な要因であります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動により使用した資金は67百万円となりました。これは有形固定資産の取得による支出が63百万円あったことが主な要因であります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動により使用した資金は263百万円となりました。これは長期借入金による収入が900百万円ありましたが、短期借入金の減少が300百万円、長期借入金の返済による支出が505百万円、配当金の支払額が358百万円あったことが主な要因であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、187百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間における研究開発活動において重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,671,520
計	16,671,520

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,265,212	7,265,212	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	7,265,212	7,265,212	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年9月29日
新株予約権の数(個)	44
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,457.97円 (注)2、3
新株予約権の行使期間	平成29年10月18日から 平成59年10月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 3,457.97円 資本組入額 1株当たり 1,728.98円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
2. 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 各新株予約権の払込金額（発行価額）は、以下の d_1 の基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

$$C = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

1株当たりのオプション価格（C）

株価（S）：平成29年10月17日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）

行使価格（X）：1円

予想残存期間（t）：15年

ボラティリティ（ σ ）：平成19年3月27日から平成29年10月17日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出

無リスクの利子率（r）：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り（ λ ）：直近年度の配当総額÷上記で定める株価

標準正規分布の累積分布関数（ $N(\cdot)$ ）

なお、対象者は、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬の支給を受けることとし、この報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

4. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、平成57年10月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

上記にかかわらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、当社が定める「組織再編成行為時における新株予約権の取扱い」に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、当社が定める「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

当社が定める「新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当社が定める「新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当社が定める「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が定める「新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	7,265,212	-	5,445	-	5,414

(6) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2-3-1	1,452	19.99
田中貴金属工業(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング22階	1,416	19.49
古屋 堯民	東京都杉並区	786	10.83
ロンミンピーエルシー(常任代理人ハーバード・スミス外国法事務弁護士事務所)	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー41階	400	5.51
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS(常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	東京都中央区日本橋3-11-1	277	3.81
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	170	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	154	2.13
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	140	1.93
古屋 圭紀	東京都杉並区	104	1.43
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人シティバンク銀行(株))	東京都新宿区新宿6-27-30	100	1.38
計	-	5,001	68.84

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 83,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,179,900	71,799	-
単元未満株式	普通株式 1,812	-	-
発行済株式総数	7,265,212	-	-
総株主の議決権	-	71,799	-

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社フルヤ金属	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号	83,500		83,500	1.15
計	-	83,500		83,500	1.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,651
受取手形及び売掛金	2,525
商品及び製品	332
仕掛品	738
原材料及び貯蔵品	5,873
その他	971
流動資産合計	14,092
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	2,186
機械装置及び運搬具(純額)	3,388
土地	1,612
リース資産(純額)	30
建設仮勘定	32
その他(純額)	35
有形固定資産合計	7,285
無形固定資産	
投資その他の資産	
投資有価証券	42
繰延税金資産	647
その他	103
貸倒引当金	2
投資その他の資産合計	790
固定資産合計	8,141
資産合計	22,234

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(平成29年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1,371
未払法人税等	368
賞与引当金	260
1年内返済予定の長期借入金	900
その他	827
流動負債合計	3,729
固定負債	
長期借入金	1,645
退職給付に係る負債	463
資産除去債務	16
その他	426
固定負債合計	2,551
負債合計	6,280
純資産の部	
株主資本	
資本金	5,445
資本剰余金	5,414
利益剰余金	5,272
自己株式	252
株主資本合計	15,879
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	13
為替換算調整勘定	3
その他の包括利益累計額合計	10
新株予約権	63
純資産合計	15,953
負債純資産合計	22,234

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
売上高	10,465
売上原価	7,994
売上総利益	2,470
販売費及び一般管理費	1,052
営業利益	1,418
営業外収益	
受取利息	0
為替差益	23
助成金収入	13
その他	7
営業外収益合計	43
営業外費用	
支払利息	9
デリバティブ評価損	0
固定資産除却損	5
その他	3
営業外費用合計	18
経常利益	1,443
税金等調整前四半期純利益	1,443
法人税、住民税及び事業税	330
法人税等調整額	121
法人税等合計	452
四半期純利益	991
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	991

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成29年7月1日
至平成29年12月31日)

四半期純利益	991
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	11
為替換算調整勘定	0
その他の包括利益合計	12
四半期包括利益	1,004
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,004
非支配株主に係る四半期包括利益	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成29年7月1日
至平成29年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,443
減価償却費	204
賞与引当金の増減額(は減少)	70
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	9
為替差損益(は益)	23
デリバティブ評価損益(は益)	0
売上債権の増減額(は増加)	342
たな卸資産の増減額(は増加)	1
仕入債務の増減額(は減少)	867
未収消費税等の増減額(は増加)	15
その他	267
小計	3,200
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	10
補助金の受取額	13
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	440
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,763
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	4
有形固定資産の取得による支出	63
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	67
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	300
長期借入れによる収入	900
長期借入金の返済による支出	505
ストックオプションの行使による収入	0
配当金の支払額	358
財務活動によるキャッシュ・フロー	263
現金及び現金同等物に係る換算差額	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,433
現金及び現金同等物の期首残高	1,217
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,651

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社韓国フルヤメタル、株式会社米国フルヤメタルの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社韓国フルヤメタル
株式会社米国フルヤメタル

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

4. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

材料費部分は総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、加工費部分は個別法による原価法を採用しております。

(2) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。なお、原材料の評価に際しては、金属の族性及び用途を考慮のうえ、分類した種類単位をもって評価方法適用単位としております。

(3) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

6. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、旧定額法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、機械及び装置の一部については、取替法を採用しております。

平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～38年

機械及び装置 3年～10年

車両運搬具 3年～4年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

主に社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計と相場変動の累計を基礎にして、有効性を評価しております。

10. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

期末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

当第2四半期連結会計期間
(平成29年12月31日)

受取手形

2百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)	
給料手当	230百万円
賞与引当金繰入額	68
退職給付費用	14
研究開発費	187

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)	
現金及び預金勘定	3,651百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	3,651

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月25日 定時株主総会	普通株式	358	50	平成29年6月30日	平成29年9月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計 (注2)
	電子	薄膜	センサー	ケミカル	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,304	3,095	1,177	2,800	10,377	87	10,465
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,304	3,095	1,177	2,800	10,377	87	10,465
セグメント利益	748	635	392	673	2,449	20	2,470

(注)セグメント利益の合計額は、当第2四半期累計期間損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	138円11銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	991
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	991
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,178
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	137円59銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	991
普通株式増加数(千株)	27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

株式会社フルヤ金属

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 浩巳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルヤ金属の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルヤ金属及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。